



栃木県公報

令和7(2025)年
12月12日(金)
第664号

目次

告 示

- 社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録..... 899
- 土地改良区の土地改良事業計画変更の認可..... 899
- 廃川敷地..... 900
- 河川区域及び河川保全区域の変更..... 900

公 告

- 大規模小売店舗の新設の届出..... 900
- 令和7(2025)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集..... 901
- 開発行為の工事完了..... 902

告 示

栃木県告示第521号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第1項の規定による登録特定行為事業者の登録をしたので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年12月12日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	事業者		事業所		登録年月日	特定行為の種別
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
092700021	株式会社縁	小山市城東一丁目18番29号	ケアステーションえにし	小山市城東一丁目18番29号	令和7(2025)年11月27日	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養

(障害福祉課)

栃木県告示第522号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

令和7(2025)年12月12日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	認可年月日
小山市美田東部土地改良区	小山市美田東部地区土地改良(維持管理)事業	令和7(2025)年11月27日

(農地整備課)

栃木県告示第523号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により次のとおり公示する。

関係図面は、栃木県県土整備部河川課に備え置いて縦覧に供する。

令和7(2025)年12月12日

栃木県知事 福田 富一

- 河川の名称
利根川水系一級河川田川
- 廃川敷地等が生じた年月日
令和7(2025)年12月12日
- 廃川敷地等の位置
宇都宮市西原町3564番3
- 廃川敷地等の種類及び数量
土地 1,161.53㎡

栃木県告示第524号

利根川水系に係る指定区間内の一級河川田川について、平成5年2月26日付け栃木県告示第131号を次のように改める。

関係図面のうち、田川平面図第23号図を次のように改める。

その関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び宇都宮土木事務所に備え置いて縦覧に供する。(図面省略)

令和7(2025)年12月12日

栃木県知事 福田 富一

(河川課)

公 告**○大規模小売店舗の新設の届出**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和8(2026)年4月13日までに知事に意見書を提出することができる。

令和7(2025)年12月12日

栃木県知事 福田 富一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
薬王堂栃木茂木店
芳賀郡茂木町三坂土地区画整理事業3街区1
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社薬王堂
岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目7番7号
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称
株式会社薬王堂
- 大規模小売店舗の新設をする日

- 令和8(2026)年8月2日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,191㎡
 - 6 駐車場及び駐輪場の収容台数
駐車場 38台
駐輪場 8台
 - 7 荷さばき施設の面積
40㎡
 - 8 廃棄物等の保管施設の容量
3.8㎡
 - 9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前8時
閉店時刻 午後10時
 - 10 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前7時30分から午後10時30分
 - 11 駐車場の自動車の出入口の数
3箇所
 - 12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
 - 13 届出年月日
令和7(2025)年12月1日
 - 14 縦覧場所
県ホームページ

(経営支援課)

○令和7(2025)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和7(2025)年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則(昭和47年栃木県規則第36号)第9条の規定により公告する。

令和7(2025)年12月12日

栃木県知事 福田 富一

I

募集する訓練課程

短期課程(技能向上コース)知識主体の訓練 リスキリング講習

校名	専攻科目名	訓練の実施期間	定員(人)
県央産業技術専門校	Excel VBA入門+Chat GPT活用講習	1月14日、1月21日	20
		3月18日、3月25日	
	ITリテラシー基礎と業務効率化ツール活用講習	2月2日、2月5日	
県北産業技術専門校	Excel VBA入門+Chat GPT活用講習	1月13日、1月20日	15
		3月9日、3月16日	
	ITリテラシー基礎と業務効率化ツール活用講習	1月14日、1月21日	
	Excel VBA入門+Chat GPT	1月16日、1月23日	

県南産業技術専門学校	活用講習	3月19日、3月26日	15
	ITリテラシー基礎と業務効率化ツール活用講習	1月28日、1月29日	

募集について不明な点は、各産業技術専門学校に問い合わせること。

県央産業技術専門学校

所在地：宇都宮市平出工業団地48-4 電話：028-689-6380

県北産業技術専門学校

所在地：那須郡那須町大字高久甲5226-24 電話：0287-64-4000

県南産業技術専門学校

所在地：足利市多田木町76 電話：0284-91-0803

II

募集する訓練課程

短期課程（技能向上コース）実技主体の訓練 リスキリング講習

校名	専攻科目名	訓練の実施期間	定員(人)
県央産業技術専門学校	ビジョンセンサ及びロボット活用講習	1月20日～1月21日	15

募集について不明な点は、県央産業技術専門学校に問い合わせること。

県央産業技術専門学校

所在地：宇都宮市平出工業団地48-4 電話：028-689-6380

(労働政策課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和7（2025）年12月12日

栃木県知事 福田 富一

開発区域 (工区に含まれる地域の名称)	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
河内郡上三川町大字上三川字下原3987番1の一部、3988番1、3989番、3990番、3991番4、3992番、3992番2、3993番1、3994番1、3987番1地先、字庚申塚4266番4	宇都宮市築瀬町1785番地39A Iビル3階	株式会社クレバー
塩谷郡高根沢町大字大谷字東枯松2016番8、2068番1、2068番2、2071番4の一部	塩谷郡高根沢町大字大谷2071番地4	山口 聡史
塩谷郡高根沢町大字栗ヶ島字海老川1049番5	塩谷郡高根沢町大字栗ヶ島1049番地	横須賀 俊介
塩谷郡高根沢町大字宝積寺字東北原2470番9、2470番10、2471番2、2471番3、2471番4、2471番5、2472番2、字北原986番26	埼玉県狭山市上奥富232番地1	合同会社雅エステート

(都市政策課)